



平成 30 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 N o . 1
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 辰 巳 崇 之
(コード番号:3562 東証 JASDAQ)
本 社 所 在 地 東 京 都 千 代 田 区 内 幸 町 一 丁 目 5 番 2 号
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長 竹 澤 薫
電 話 番 号 0 3 - 5 5 1 0 - 8 9 1 1

株式分割および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 7 月 31 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、株式数を増加させることにより、株式の流動性を向上させるとともに、投資しやすい環境を整えることにより、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 30 年 8 月 31 日（金曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,563,730 株
② 今回の分割により増加する株式数	1,563,730 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	3,127,460 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	8,000,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、平成 30 年 7 月 31 日現在の発行済株式総数により記載しているものであり、新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

(3) 分割の日程

(1) 基準日 公 告 日	平成 30 年 8 月 15 日（水曜日）
(2) 基 準 日	平成 30 年 8 月 31 日（金曜日）
(3) 効 力 発 生 日	平成 30 年 9 月 1 日（土曜日）

3. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条 2 項の規定に基づき、平成 30 年 9 月 1 日（土曜日）をもって、当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線を付した部分は、変更箇所を示します。)

現行定款	定款変更案
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>400</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>800</u> 万株とする。

(3) 日程

取締役会決議日 平成 30 年 7 月 31 日

効力発生日 平成 30 年 9 月 1 日

5. その他

平成 30 年 9 月 1 日（土曜日）の株式分割の効力発生と同時に、新株予約権の目的となる 1 株あたりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	行使価額	
	調整前	調整後
第 2 回新株予約権 (平成 25 年 4 月 22 日臨時株主総会決議)	446 円	223 円
第 3 回新株予約権 (平成 25 年 4 月 22 日臨時株主総会決議)	446 円	223 円
第 5 回新株予約権 (平成 27 年 2 月 19 日臨時株主総会決議)	1,100 円	550 円
第 6 回新株予約権 (平成 27 年 2 月 19 日臨時株主総会決議)	1,100 円	550 円
第 7 回新株予約権 (平成 29 年 11 月 15 日臨時取締役会決議)	2,498 円	1,249 円
第 8 回新株予約権 (平成 29 年 11 月 15 日臨時取締役会決議)	2,224 円	1,112 円

以上